

「旧上片桐専用側線あと地整備検討委員会」
の委員を公募します
－募集要項－

令和 7 年 7 月

旧上片桐専用側線あと土地利用の検討にあたり様々な方からの意見を取り入れ、反映していくため、「旧上片桐専用側線あと地整備検討委員会」の委員の一部を公募します。関心のある方からのご応募をお待ちしております。

1. 会 議 等 の 名 称	旧上片桐専用側線あと地整備検討委員会
2. 委員の役割	基本構想策定、施設整備の内容、管理運営等の検討
3. 公 募 す る 委 員 数	若干名
4. 委 員 の 任 期	委員として委嘱する日(令和 7 (2025) 年 8 月を予定) から令和 12 (2030) 年 3 月までを予定 (事業の進捗による) (年間約 3 ～ 4 回程度、会議を開催)
5. 応 募 資 格	次に掲げるすべての要件を満たす方 (1) 令和 7 年 4 月 1 日時点で、年齢が満 16 歳以上の方 (2) 松川町に住所、勤務先または通学先を有する方 もしくは、松川町出身の方 (3) 継続して会議に出席することができる方 (4) 公募委員に選任される日において、3 つ以上 他の附属機関等の委員に選任されていない方
6. 応 募 方 法	(1) QR コードまたは町ホームページの応募フォームから  (2) 別紙「応募申込書」に必要事項を記入し、次のいずれかの方法 で提出 ① 直接持参 役場まちづくり政策課まで ② 郵便送付 〒399-3303 松川町元大島 3 8 2 3 ③ メール seisaku@town.matsukawa.lg.jp ④ ファクシミリ 0 2 6 5-3 6-5 0 9 1 【応募申込書の入手方法】 (1) 町ホームページからのダウンロード (2) 役場、各支所に備え付けを使用
7. 応 募 期 間	令和 7 (2025) 年 7 月 20 日 (日) から 令和 7 (2025) 年 8 月 6 日 (水) まで
8. 選 考 の 方 法	委員構成全体の在住地域、年代等を考慮して選考します
9. 報 酬 等	夜間会議 1 回あたり 2,500 円
10. 事 務 局	まちづくり政策課 まちづくり推進係 電話 0 2 6 5-3 6-7 0 1 4